

令和3年(2021年)8月20日

広陵町長 山村 吉由 様

奈良県議会議員 今井 光子
広陵町議会議員 八尾 春雄
同 山田 美津代

新型コロナウイルス感染拡大への対応に関する要望書

新型コロナウイルス感染対策と暮らし・営業を守るために尽力されていることに敬意を表します。

さて、現下の感染拡大は第5波と言われますが、これまでにない感染者の急増で、感染爆発と言ってよい状況で、各地で医療体制の逼迫が指摘されており、政府は「原則自宅療養」を打ち出すところまでに事態は悪化しております。

これまで2回にわたり議員団として貴職に要望してまいりましたが、あらためて現状を踏まえて要望することと致しましたので、ご検討の上、しかるべく対応されたく、よろしくお願いいたします。

1、感染力の強いデルタ株への置き換わりがすすみ、感染が急拡大しており、感染者を減らすための感染者の早期発見・保護のため、PCR検査実施体制の抜本的拡充に取り組むこと。

① 有症者への検査や保健所の積極的疫学調査では発見しきれない無症状感染者を早期に発見・保護し、治療につなげるために、広島県等の取り組みを参考に、無症状者も含め、いつでも・だれでも・何度でも受けられるPCR検査を実施すること。奈良県に対し、駅頭等で無料PCR検査キット配布を行うよう要望すること。大学等での無料PCR検査を拡充すること。

② 高齢者施設・障がい者施設等で実施している定期検査を、学校・保育所・放課後子ども育成教室などへも拡大・継続すること。

③ 内閣府に対し、モニタリング検査の枠組みを拡大し、希望する事業所すべてで定期検査が可能になるように要請すること。

2、コロナ陽性者の入院体制を拡充し、入院が必要であるにもかかわらず自宅待機を余儀なくされるような状況とならないようにすること。受け入れ病院を拡充し、重症はもちろん、軽症の陽性者も断ることなく入院できる体制の確保を行うこと。

3、政府が公表した「感染拡大地域では、入院対象者を重症者と重症化リスクの高い3人に絞り、それ以外の患者は原則自宅療養」という方針の撤回を政府に求めるとともに、すべての患者が保護・隔離されて治療ができるに足る宿泊療養施設を十分に確保することを県と協力して行うこと。また、やむを得ず自宅療養となる患者へは、必要な医療にすぐにアクセスできるような仕組みを整えること。当面、少なくとも町が自宅療養者となっている町民を具

体的に把握（本人が望めば自治体に報告をして在宅の支援が得られるような体制）し援助の手を差し伸べること。

さらに、生活保護を利用している住民には、「冷房加算」がありません。本来は厚生労働省が生活保護の冷房費を認めるべきですが、今のところはその様にはなっていません。町として独自に冷房費の支給をしていただきたく要望します。必要な援助を至急おこなってください。

4、今回の感染急拡大を踏まえ、改めて保健所体制の抜本的拡充を奈良県に要望すること。

5、新型コロナ感染症対策についての総合的な対策を策定すること。長期スパンで見通した感染拡大を抑止するための戦略的な検査体制の構築や発熱外来の安定的な運営と病床の安定的な確保、保健所体制の強化など、場当たりの対応ではなく新型コロナ感染症に対する「総合対策」を策定し実行できる体制を整備すること。

6、新型コロナの影響で、収入が落ち込んでいる町民や事業者へは、「自粛と補償をセットで行う」の立場で、持続化給付金のような直接給付を国へ改めて申し入れるとともに、町独自にも国の給付への上乗せを検討すること。合わせて、長期にわたってコロナの最前線で頑張っている医療・介護分野への支援を強化すること。

7、アルバイト等が減り、困窮する若者たちが増加しており、町が独自に困窮する学生への給付金を支給すること。また、民間で行われる食糧支援活動に対し、町として「お米券」の提供を行うこと。

8、安全・迅速なワクチン接種をすすめるために、ワクチン供給の見通しや接種計画を市民に周知すること。特に、20代以下に対してはマンガ等を生かした簡易なパンフレットを作成したり、SNS等を活用して周知をすすめること。30～50代の働く世代に対しては、職場・公共職業安定所等を通じて周知すること。当面11月末までを日程としている町の接種計画は1か月程度早めて実行すること。

9、国に対し、公立病院の病床削減の中止を申し入れるとともに、ワクチンの安定供給、PCR検査体制・保健所体制の拡充や市民・事業者への十分な補償が可能となるような財政措置を求めること。

10、今からでも遅くありません。東京パラリンピックの中止を国に対して進言すること。児童生徒の観戦については、オリンピックからもさらに危険が増しており実行しないように求めること。

以上